

内閣参質一九五第四四号

平成二十九年十二月十九日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員小西洋之君提出自衛隊明記の憲法改正における自衛隊の任務や権限の内容に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出自衛隊明記の憲法改正における自衛隊の任務や権限の内容に関する質問に
対する答弁書

一及び二について

お尋ねは、自由民主党総裁としての発言に関するものであり、お答えすることは差し控えたい。

